

阿賀野市選挙管理委員会告示第 9 号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙、衆議院比例代表選出議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査において、これらの選挙の投票用紙を同時に交付する期日前投票所以外の期日前投票所における投票の順序は次のとおりとする。

令和8年1月27日

阿賀野市選挙管理委員会
委員長 小林 壽 英

- 1 衆議院小選挙区選出議員選挙
- 2 衆議院比例代表選出議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査